

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

令和3年9月6日

京都市長 門川 大作

[掲載順序]

- 1 業務名及び数量
 - 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 3 契約の相手方を決定した日
 - 4 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
 - 5 契約金額
 - 6 契約の相手方を決定した手続
 - 7 随意契約によることとした理由
-
- 1 令和3年度消防指令システム中間更新事業業務委託 1式
ただし、平成24年度から平成26年度まで整備を実施した現消防指令システムを安定稼働させるため、有寿命機器の交換、サポート期限を超過するOSの更新について、本システムを停止させることなく実施するもの。併せて、現行システムの機能拡張及び機能向上を実現するためのシステム改修を実施するもの。
 - 2 京都市消防局警防部情報指令課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
 - 3 令和3年7月12日
 - 4 株式会社日立製作所 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
 - 5 361,438,000円
 - 6 随意契約
 - 7 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第11条第1項第2号該当

(消防局警防部情報指令課)